

昭和五十二年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所〓社会通信社

発行人〓滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079
振替〓東京0158431 労金〓東京労金本店No50234

購読料〓月額300円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

なにをなすべきか……………2

ともに悩み、考え、たたかおう……………3

― 国労第四一回全国大会報告(一) ―……………

春闘、反合理化闘争の再構築が課題……………6

― 全電通第三二回大会方針案を読んで ―……………

反合理化闘争否定の「参加」路線……………11

― 総評新運動方針案の問題点(三) ―……………

勝利したサンディニスタ解放戦線……………15

― ニカラグア情勢の理解のため(二) ―……………

労働者自主管理研究会議が『道』批判……………5

■緊急号外・好評発売中■

階級的労働運動の原点―不況・赤字攻撃とどうたたかうか

定価 四〇〇円 (郵送費含)

刊旬社社会通信

NO.65

一九七九年九月一日

一九七九年九月一日

(毎月一日・二日・二日三回発行)

■巻頭言■

なにをなすべきか

社会党の「危機」がいわれる。統一地方選挙にまけた。労働組合員の社会党支持率が落ちている。「百万党」建設を決めたが、党員はいつまでたっても五万人である、と。

ある人びとは「対案」を示す。「総評の社会党一党支持」がその障害だ、だから「一党支持」をみ直さなければならぬ。またある人はいふ。社会党の綱領的文書『日本における社会主義への道』が時代おくれだからだ、と。これらの人びとの主張は、社会党から科学的社会主義の牙を抜き去らねばならぬ、という点で完全に一致している。マルクスのいわゆる「窮乏化」法則は「古い」、「古くなった」といわれるからだ。また、彼らはレーニンの理論は現状にそぐわないともいう。独占資本の意を汲んだ商業ジャーナリズムは、彼らの主張をあらんかぎりの力で賞揚する。八月二日付の『毎日新聞』がなよりの見本である。

「大内（力）理論」、「新田理論」が新しい「理論」だろうか。新しくはない。マルクス、エンゲルスよりもはるかに古い。マルサスの考え方と変わらないからだ。新田氏などは、近代経済学にカムフラージュされた「福祉型成長理論」こそが最新の理論だといふ。だが、彼の思想のどこがブルードン、ルイ・ブラン、ミランとちがうというのか。どこがベルンシュタインとちがうというのか。

彼らの没落は必然的である。資本主義の歴史的法則がそうせずにはおかないからである。社会党の「危機」の根源はなにか。暢気（のんき）だからである。政策をつくり、対策について論じ、それでことたれりとしているからである。つまり、階級闘争のはげしさへの心構えが、あやふやだからである。独占資本とその手先きは、はげしい敵意を心に秘めている。敵はつねに防備を整え、攻撃を準備している。国労の反マル生闘争、全通の反マル生闘争は、攻撃は最大の防禦たることをしめしてはいないか。

歴史的必然への確信のないところに、社会主義者のモラルと規律は生まれない。理論はおしゃべりによって労働者の心をとらえるのではなく、いくたの経験がしめすように、独占資本とのはげしいたたかいのなかで、学習のなかで培われる。「妥協」という問題一つとってみてもそうだ。このことばの本当の意味を知りたければ、京成の仲間に聞いてみたまえ。彼らは心からの怒りをもって、答えてくれるであろう。思想は、このように、階級闘争の行動によって、ゆるぎない確信となるのである。

独占資本とその政府は、こんにち、全力をあげて青年の、「国民」の愚民化に努めている。それは、総評事務局長がお嘆きになるとおりである。だからこそ、社会主義教育をもって、社会党はこれに対抗しなければならぬのである。社会党のことを、社会主義運動のことをいままでまじめに考えたことのない「学者」、新聞記者の猿知恵を寸借することをもってではない。

ともに悩み、考え、たたかおう

——国労第四一回全国大会報告(一)——

国労大会の焦点

国鉄労働組合第四一回定期全国大会は七月一七～二一日の五日間、鹿児島市・県文化センターに代議員四二三名、傍聴者約一五〇〇名を集め盛大におこなわれた。

周知のように国労、そして総評傘下の諸組合は、七〇年代を激烈なマル生攻撃でむかえた。政府・独占は「モノの時代からココロの時代」を口実に、労働運動の体制内とりこみをはかったのである。宝樹氏の提唱した労働戦線の右翼的再編論は、JC、同盟系労組の積極的に推進するところとなった。階級的労働運動の路線に立つ統一か、右翼的立場に立つ分裂・再編かがはげしくたたかわれたのである。これらの動きは全通の「労変闘争」、国労の「反マル生闘争」、海員の「七五日間闘争」に止められる職場からの大衆運動によって挫折した。

それから十年を経ようとしている現在、国労一つをとってみても、その状況は十年前の比ではない。

「三五万人体制」という大合理化がその典型だ。その背後には、空の貨車をわざわざ走らせる演出までやっておこなわれている一大「赤字」宣伝、企業意識の醸成がある。ここに、「第二マル生」の本質がある。「第二マル生」はすでに開始されている。したがって、国鉄当局のある文書は「今や防衛でなく攻勢に転ずるときだ」とぬけぬけという放ち、国労新運動方針案も「『第二の『マル生』が準備されはじめている』（方針書五頁）」としている。

このように、今大会の第一の焦点は、いわゆる七万四〇〇〇名首切り「合理化」の嵐に、真正面から立ち向かう「カマエ」を確立できるかどうかが問われたのである。

国労はいうまでもなく、総評の機関車たる役割と任務をもつ。とうとうたる右傾化の流れのまったなかにある労働運動の現状は、「労変闘争」の弱さを克服し、反マル生闘争の継続を決めた全通とともに、国労に歴史的任務の遂行を命じている。したがって、今大会は七〇年代を総括し、八〇年代を展望する任務と課題をあわせもつ重要な大会でもあった。

組合民主主義の確立で真摯な論議

国労新運動方針案は、これまでの「職場に労働運動を」のスローガンに代えて、「一人ひとりがつくる労働組合を、職場に、地域に、生活のなかに」との新しいスローガンを提起した。冒頭、あいさつに立った村上委員長はこの新スローガンの意義と目的は「八〇年代に向けての困難なたたかいに対処すべく、労働組合結成の初心に帰り、組合づくりから始める決意に立つ」ものだと、思想闘争の強化、労働組合の闘争領域の拡大の重要性を訴えた。

それだけに国労運動方針案には注目すべき点はいくつかある。

第一は、冒頭「組合民主主義」を掲げ、その意義をたいへん強調していることだ。つまり①労働組合は一人のリーダーや大ボスによって運営されるところではない。組合民主主義が運営の基本である。組合民主主義とは労働組合の主人公は組合員一人ひとりだという

思想が基本である。②資本の支配は網の目のように労働者の生活のなかにひろがっているが、労働者の思想は奪われてはいないだろうか。いまわれわれは、みずからの組織の足もとから見直す大切なときにきている、と考える。③この視点から新しいスローガンとして「一人ひとりがつくる労働組合を、職場に、地域に、生活のなかに」を提起する、としたことだ。あとに紹介するように、このスローガンをめぐって激しい論議が展開された。その議論のあり方も相手をきめつけるといったやり方ではなく、本部の提起をうけ、職場からどう「国労結成の初心に帰り、団結の輪を締め直し運動を進展させ」（村上委員長あいさつ）るかとの真摯な立場からのものであったことが、とくに強調されねばなるまい。

なお、その結果、第一に、組合民主主義の確立という立場から、中央・地方・職場を結ぶオルグ体制の確立、第二に、労務監査についての全国調査、第三に、「五三・一〇ダイヤ改正」の見直しを組織すること、が大会討論をうけて本部から提起された。これらの具体的実践が、組合民主主義の確立の重要な一歩であることは、昨年の全通・新潟大会の例をあげるまでもなく自明のことであらう。

第二は、労働者の相互批判という問題提起である。その一つは、全電通の民間産業に傾斜した「産別軸足論」を、公労協統一闘争の発展・拡大という立場から批判していることであり、その二つは、「かくしレバ」などで春闘をくずしてきた鉄鋼労連など民間労組にきびしい批判をおこなったことである。もちろん「批判すればことたれり」というわけではない。鉄連批判の項は冒頭、村上委員長が「鉄鋼労連にかんする運動方針書の指摘については、相互批判により総評労働運動の発展を求めたが、その真意が鉄鋼労連側に正確に受けとめられなかったことは残念だ。方針書の指摘は正しいし、その確信にいささかのかわりもないが、総評の団結と労働運動の発展のため、あえてこれを削除したい」と提起、一步後退した。圧倒的多数の代議員に「労働組合があっても労働運動がない」といわれる状況を考える端緒を与え、「納得できない」と強い意見が噴出したことは、「労働者の相互批判」提起の意義と相まって、将来の発展を準備する萌芽的な意味をもつことはまちがいない。

傍聴しての印象

こうした本部原案にたいする論議がどのようにおこなわれたのか、大会を傍聴しての印象からはじめる。

第一に、職場での活動をふまえたまことに真摯な討論がおこなわれたことだ。東京の宮坂代議員は「差し迫る破局ということはあるが、資本主義の行き詰まりのなから、いまやわれわれは抜きさしならない階級対立、階級闘争の激化に直面している。賃金抑制と首切り、合理化、思想攻撃と政治・司法の反動化の激化、こうした体系的で大がかりな、しかも複雑かつ巧みな攻撃の前に、本部もともすれば迷い、妙案はないかとあの手この手の思想にくれるということもある。本部の皆さんの深い苦悩も十分理解はしているつもりだ。しかし、本部の皆さんが階級的立場を堅持し、国労綱領に貫かれている科学的社会主義の思想と理論をもってたたかいの指導にあたり、敵の攻撃を見抜き、現場の労働者とともに苦悩し、ともに考え、ともにたたかうという謙虚な態度で臨むならば必ず道は開けると思う。この際、率直に申し上げたい。本部も実はこういうことで困っているのだが、どうしようかということについて率直に問題を投げかけてほしい。いまこそお互いに本音を出し合い、本部も地方も現場も一体となって、荒々しい敵の攻撃に立ち向かう方針を練り上げ、ハラの底から意志統一をはかろうではないか」と、本部と各級機関が「と

もに悩み、考え、たたかおう」と呼びかけた。これは、宮坂代議員一人にとどまらず、全国労組合員の声であった。つまり、全代議員は「座して死するよりも、起ってたたかおう」と、一九七一年の箱函大会のスローガンのいつその発展を求めていたからである。

今大会の特徴を簡潔にいあらわしたのが、酒井副委員長の開会のあいさつだ。少し長くなるが、私自身の感想でもあるので要約し紹介しておきたい。

「私は二つの強い印象をうけた。その一つは世代の交代ということだ。役員が村上委員長から森影委員長にかわっただけではない。大会では数多くの発言者があったが、それをつうじて国労もまちがいなく若返り、世代の交代をむかえているとの印象を強くうけた。これはこの大会だけではあるまい。ここ二年先、四年先、六年先、おそらくこれから国労を背負うであろう若い人たちをしっかりとつかまねばならぬとの印象を強くうけた。

第二は、どういうことばで表現したらいいか。本部と職場の呼吸がかならずしもあっていないことを私どもは痛感した。理由はいろいろあろう。ある人は断層があるというかもしれない。ある人はパイプがつまっているというかもしれない。今一番大事なことは総団結につぎくる。本部は森影委員長が今いわれたように、集団指導の体制をこれから力いっぱいやっていく。しかし、本部だけではできない。中央、地方、職場もひとつ総団結して、この難局に対処しよう」。

主な論争点について

次に論議の紹介に移る。論議には「国労大会はじめて」（谷合書記長）といわれるくらい多くの人が発言した。大会二日目一九人、四日目の一般方針討議は、代表質問者三人をふくめ、じつに四八名が参加。三日目の小委員会討議（財政、業務、賃金）を加味すれば発言者はおそらく二〇〇名ちかくにのぼるだろう（代議員総数は四二三名）。

論議は労働運動の現状を反映し、じつに多方面におよんだ。基調部分については、(1)国民春闘の諸問題の制度、政策要求の通年化②賃金要求とたたかい方の鉄鋼労連との論争③公労協統一闘争、(2)労務管理（労務監査）問題、(3)「働く、要求する、闘う」、「親切・誠意」運動について、(4)スローガン問題、(5)「組合員思想」の問題、また「国鉄問題」については、(1)国鉄再建をめぐる問題、(2)五三・一〇総括と五五・一〇のたたかい方、(3)合理化と政策闘争（民主化・政策要求闘争）、(4)出向制度について、等々である。

以下国労大会にあらわれた労働運動構築の傾向を中心に報告する。（つづく K）

労働者自主管理研究会議が『道』批判

「労働者自主管理研究会議」が、社会党の綱領的文書である『日本における社会主義への道』を全面的に批判した研究報告を発表した。同報告の特徴は社会党のことをまじめに考えたことのない党外の学者の意見によっていることであり、「参考文献」たな上げされた「社会主義の構想」を前提にしていることである。同報告の内容は(1)「窮乏化」法則、(2)反独占・反自民の統一戦線、(3)社会主義計画経済、(4)プロレタリアート独裁を否定していることである。

われわれは本誌でくり返し「社会主義の構想」、それにもとづく「中期経済政策」の本質を明らかにしてきた。その本質は増刊号『社会党「中期経済政策（第一次試案）」批判』につづいているので、ぜひ参照していただきたい。

春闘、反合理化闘争の再構築が課題

——全電通第三二回大会方針案を読んで——

第三二回大会の特徴

全電通第三二回全国大会の特徴は、第三次長期運動方針（七五～七九年）の総括と八〇年代前半、五年間を展望しその方針、すなわち第四次長期運動方針（八〇～八四年）を決定することである。

第四次長期運動方針の総路線は、「社会的に価値ある労働運動づくりである」としている。そして「七〇年代から八〇年代への諸条件の質的变化と、これに対応する運動構築をはかるという積極的かつ画期的な意義をもつものである」とその意義をのべている。

この中にズバリ、全電通の進み行く方向を見ることが出来る。「低成長時代に対応した現実的な運動を——甘い幻想や教条的、観念論が先行するタテマエの運動から脱皮し——そして国民から支持される運動を目指す」というものである。

第一の焦点は「春闘方式の見直し」

第一の焦点は「春闘方式の見直し」である。

「七八春闘まで四連敗。高成長時代の単純な賃上げのみの勢揃いや、総がかり闘争による相乗効果のみに期待するという、いわゆる春闘方式は事実上破綻した」との認識から、「春闘方式の見なおし」なるものが提起されている。その内容は次の六つからなる。

①、高成長下では、バイは大きく労働側の売り手市場、物価上昇の二～三倍の賃上げは獲得できた。低成長下の今日、失業・倒産、バイの縮小などそんな条件にない。

要求や運動をタテマエから本音の運動に転換し国民から支持されるようにする。

②、賃金と生活制度要求はコインの裏表と位置づける。

③、賃金闘争の改革。公労委一括決定方式を打破し、仕事に結びついた産別賃金——電々にふさわしい賃金——をめざし、自主交渉、自主決着で闘いとる。

④、賃金の物価スライドを法制化。実現の暁には三年に一回程度の大闘争で生活向上を。

⑤、運動はストを打つことを目的化したスケジュール闘争を克服し、賃金は労使の話し合い、団体交渉により決めることを基本にする。どうしても納得できる結論が得られない時は、国民に労使関係の必然的結果として理解され支持されるストに訴える。

⑥ 総労働の総結集。労戦統一は八〇年代労働運動の成否を決する最大の課題として位置づけ、その実現をはかる。

その運動的立ちづけは、「賃金闘争の改革にとどまらず、八〇年代労働運動総体について、今日政治・経済状況に即応した運動へ改革すること」である。そのため、「総評の改革、開かれた総評に。そして社会党を社民路線にもとづく党へと改革する」と言うのである。

紹介が長くなったが、これで大すじその方向と路線が鮮明になったと思う。階級闘争路線の否定である。「賃労働と資本」の階級関係がまったく否定されている。資本の言うバイの論理に完全にはまりこみ、経済の好・不況により労働者の賃金が左右されることは当然だというのである。賃金は労使の話し合いで決まるとまで言っている。高成長の下では、労働者の生活は楽になったとしても本当に考えているのだろうか。

労働者の生活実態とかけ離れ、「資本主義の中でも労働者の生活は良くなる」という御用学者の教えをこうたり、机上でしかモノごとを考えられない幹部のタワ言との強い意見が出されるのも当然であろう。結果として、独占資本の言う「企業の支払能力論、赤字宣伝」に説得力を与えることにしかなくていいからである。

ともにたたかうなかで連帯は拡大する

全電通でも多くの分会、職場で生活実態にもとづく賃金要求討論が組織されている。その討論では、「衣食住の最低の生活条件すらガマンしている」「文化的生活どころでない、考えることすらない」「共働きしても、手取りは一二万」に代表されるように、きりつめギリギリの生活を強いられていることが明らかになっている。そして要求は五万円、六万円と大幅要求が圧倒的に多かった。

しかし、その要求は上部機関に行くにつれ、つぶされてしまう。「それはタテマエ要求だ。民間労働者とかけ離れ、国民の支持も得られない」と。現実的な本音の要求は六・七%であると強引に幹部の考えた要求を押しつけられる。たたかいても産別軸足で団交中心で終わった。職場組合員が自らの賃金を決めるたたかいに参加する場がまったくなかったのである。

少なくとも七八春闘までは、ストライキをはじめ各職場のなかで課長や局長に直接要求をぶつけ、自らの生活実態をつきつけ要求の根拠をはっきりさせながらたたかってきた。今後は、そのような集団交渉さえも現代の労働運動にはなじまないと言う。「集団交渉は、これまでストに変わる戦術として行なってきた。今はいつでもストを打てるようになったからそのような職場闘争戦術は行なわない」というのが理由だそう。本音は、「賃金は団交で決めるのが基本。中央本部にまかしておけ」ということであり、まさに幹部請負闘争の典型というほかならう。

過去の賃金闘争において、公労協統一スト、交運ゼネストを反復したかつても労働者が納得できる賃上げは一度でもあっただろうか。あるはずがない。独占資本は、不況や赤字を理由に賃上げゼロならず、賃下げまで平気でやってきているではないか。

また、「国民に支持されるスト」と言うが、「労使でどの様な団体交渉をどれだけやったか」によってストライキが国民に理解されたり、支持されたりするものでないことは今さら言うまでもないほどはつきりしている。資本主義的常識の下では、迷惑のかからないストライキなどあるはずがない。ストライキをたたかいたが、そのたたかう根拠をねばり強く話しかけ、オルグするなからしか、理解と支持を勝ちとることはできない。誰かがその条件をつくってくれるものではない、自らたたかう以外にない。それは、「理解を得る」ところにとどまるのではなく、働く者の共通の敵、独占資本に向けともにたたかうことをめざすものでなければならない。

労働者の生活実態、具体的事実为依托することが大事

七九春闘を終わって、職場組合員からは「六・七%要求——われわれの生活を知っているのか」「要求決定にも参加できなくなった」「たまたま実感が全然ない」「他の公労協がストでたたかっているのをテレビで見ている、やるせない気持ちだった」など多くの不満が吹き出ている。

このように、「労働者の生活実態に根拠をおいた要求討議」を否定し、職場組合員のたたかう場をうばって置いて、「方式」や「組合せ」をいかに変えて見ても、たたかいは停滞することはあっても前進はあり得ない。組合員の不満はこのことを指摘しているものと思う。

資本主義の常識、企業サイドの論理にまきこまれるのではなく、労働者の生活実態に根ざした要求づくりを下から組織し、労働者のなかにある不安、不満をひきだし、積極的な意欲に高めることである。労働者も人間らしく生きる権利があるというたたかうエネルギーをひき出し組織することである。組織労働者が前に出て中核的に闘うことにより国民春闘の広がりを生み出すことになる。

全国大会では、七九春闘「見なおし」のもたらした具体的問題点、職場組合員の生活、職場実態、不満のこれをもとに最大限つき出し討論することが重要であろう。そのなかで本部の提起が、労働者にどのような実態をもたらすか、今後の賃金闘争はいかにあるべきかを明らかにすることだろう。

「春闘方式見なおし」は公労協内では厳しい批判にさらされている。評価されているのは日経連と右翼的組合からだけである。全電通本部は「資本から賞められ迷わく」と言い訳けしながら、公労協の批判には「中傷誹謗」ときめつけ、「改革の芽は出た、成果だった」と評価している。

また、公労協は「閉鎖的でタタマエの運動である」。総評も「タタマエ論の運動で、政策能力がなく危機的状況である」。社会党にいたっては「革新の中核たりえない。政治革新を担う基軸政党としての位置と勤労国民の信頼がゆらぎつつある。党の路線、政策、組織、運動、体質全般に欠かんあり。まさに危機そのもの」ときこおろし、「一人全電通だけがまともである」と思い上りも大したものである。

これでいいのだ。全電通にホメられるようになった時は、労働者階級にとって真の危機だといえるからだ。展望はある。

第二の焦点は反合理化闘争

第二の焦点は反合理化闘争である。

総括と方針を見ると行きつくところにきたとの感と同時に、怒りさえわいてくる。合理化にたいする総括（「反対するたたかい」とは言っていない）では、「福祉施策について国会の付帯決議をとった」とか、「総裁諮問委員会、利用者委員会を設置させ経営の民主化の突破口を開いた」「ナショナルミニマム実現をめざし福祉重視の方向に計画変更させた」。そして第六次合理化にたいするたたかいで「作業量確保と雇用保障、安定した職場の確保」の要求はほぼ達成した、と自画自賛をしたうえで、次の点について今後発展

させるとしている。

- ①、全電通の反合闘争路線の正しさに確信を持ち合う。
- ②、電通労働者として自覚と誇りを持ち事業に対して発言力を高める。
- ③、労働者自らが働き甲斐を求め、「仕事が楽でよい」ということは労働権の放棄につながる」との認識のもと、作業量を確保し雇用保障を求める。
- ④、事業の変化と展望を早期に分析し、対応した政策を先制的に集約する。
- ⑤、国民と連携し、国民と共に政策をつくり、国民と共にその実現を期す。
- ⑥、国会闘争など院内外の闘いの結合。

そして、四次長運の基調として、観念的な「合理化絶対反対」論でない具体的政策と要求を対置してとりくむことを基本路線とし、――

- ①、働きがいのある職場づくり。
- ②、雇用の確保のため、積極的なサービスの拡大と事業の拡大を求めていく。
- ③、日々変化する事業にたいし、現実的対応策の確立。既存の作業領域にこだわらず自ら働き方を追求する。
- ④、事業への積極的参加――事業のあり方など基本事項について公社が計画する以前の段階で労使定期会合を持ち要求をとり入れさせる。

としている。

この総括に欠けているもの

この総括には、反合理化のたたかいにより「職場労働者の生命と権利、労働条件はどのように守り確保されたか。労働、職場の実態はどうなっているか」というもっとも重要な点が欠落している。「職業病絶滅について、前進的側面を公社に認めさせた」とのたった一行ですまされていることである。

今日、なお全国で頸肩腕障害者は三〇〇〇名も苦しみながら治療を続けている。第六次合理化のなかで、公社の罹病者追い出しの攻撃は一段と強まっている。医療機関にも手をまわし、「三年以上たっても治らないのはおかしい」「明日からこなくとも良い」「診断書は書けない」と医者に言わせてきている。

罹病者は治療さえままならない現状になってきている。診断書がなければ、一般と同じ勤務とするか、できなければやめるしかない所に追いこまれるのである。

さらに公社は、中央本部の言う「働き甲斐の追求」、「仕事が楽でよい」ということは、労働権の放棄だ」との方針を逆手にとり攻撃をはじめている。F通信部の部長は現場管理者を集め、「組合は働き甲斐を要求している。いかに仕事をさせるかだ。そのためまず勤務時間の厳正管理からはじめよ」とシッタしているのである。

職場では、諸休暇をはじめとする既得権や慣行を一方的に剝奪する攻撃が露骨になってきている。もちろん職場から反撃のたたかいがおき、その対立はますます激化してきている。

合理化は職場に何をもたらしているか

そんななかでたいへんなことがおきている。それは、第六次合理化の中央交渉結論にもとづく地方段階の具体的とりくみのなかである。電話運用問題で、組合が先制的な政策づくりの名のもと、自ら実質的首切り案づくりをおこなっていることである。

東北地方本部の案では、「五二八一名の電話交換要員を三三五七名に減らす。一九二四名は余剰人員である。そのうち新しい仕事に五二六名、残り一三九八名を他の部門に職配転する」というものである。

これが全電通の「作業量確保で雇用確保し、安定した職場」の行く末である。これでは資本の人べらし、首切りのやり方とどこがちがうのだろうか。

職場では、「地本案では、健康はメチャ、メチャになる。また頸肩腕が多発する」「これでは泊り勤務では、仮眠時間は減らされるし、化粧時間や入浴時間もとれなくなる」「七名で泊っていたのを五名でやれとはひどすぎる。地本は本当にできてると思ってるのか」「公社だか組合だかわからない」といっせいに反発がおこったのは当然だ。

しかしその後、いくら職場の意見を提起しても地本は聞いてくれない、逆に若干なおしをした案を押しつけてきているのが実態である。公社は手をよごさず、その意図を貫徹できるのです。組合側内部でカンカン、ガクガクやり合い、職場と上部機関の不信は拡大されるかたわらで、公社は高見の見物、資本にとってこんな都合の良いことはないであろう。これが中央本部が評価する合理化へのとりくみの結果である。

大会の課題は何か

「合理化が労働者にとって何をもたらすのか」が明らかにされなければならないだろう。政策だ、働き甲斐だ、と言ってる間に職場はどのようになっているか。権利は守られているか。頸肩腕・腰痛など健康破壊はないか。公社の攻撃はどうなっているか。職場にすっかり目を向け、組合員の実態、これをつかみ大会に反映することが重要だ。

この実態は、一支部や特定の職場だけの問題ではない。必らず共通の実態として認識し合うことができるものと思う。中央本部は「そんなことはない」と一笑するかもしれない。まったく許せないことであるが。全国の職場から参加してくれる仲間には、はじめに受けとめてくれるだろう。合わせて、職場からのたたかい、公社の攻撃への反撃のたたかいも報告し交流し合う必要があろう。

労働組合が、考えはどうあれ結果として、電々公社独占資本の期待のねらい、「希望退職、個人の都合」の名のもと首切りを押しすすめるようなことを何としても許すことはできない。

労働組合が「政策」にうつつをぬかしている間にも、公社資本は、日々労働者の権利を抑圧し、差別・思想攻撃を強化し、組織を分断したたかえない組織づくりにはげんでいる。合理化闘争の基本は、その資本の攻撃が集中する職場に目をすえ、日常的に抵抗のたたかいを組織することであり、そのたたかいを通して労働者の意識形成と組織強化を図ることである。――（全電通第一次長運・一九六二年）

少なくともこの一次長運の基本に立ちかえることである。組合員はそのことを望んでいる。

(M)

反合理化闘争否定の「参加」路線

——総評新運動方針案の問題点(三)——

運動の基調に「参加」路線

「八〇年代に向って、われわれは、この国民春闘の路線がいかなる課題を背負って、いかに運動を組織しているかを現実即して具体的に問い直すことから運動を出発させなければならない。こうした観点から、以下のような要求・政策とそれを実現するための運動主体を形成していくことが、八〇年代のわれわれの課題である」

このようにこの節では、前節とちがって、運動の総括、闘争課題、「要求・政策」を「実現するための運動主体」形式を、ともかく論ずべきだとしている。国民春闘路線を「現実即して具体的に問い直す」作業は、じつさいには「国民春闘路線の持続的発展」という言葉のもとに省略され、完全雇用の実現と賃金抑制策への反撃、西欧並みの総合的生活水準の実現、格差撤廃と最低規制、高齢化社会への対応、婦人労働問題への取り組み、という総評運動の課題が「要求・政策」として列記される。したがって、総評労働運動の主要課題は「企業、産業、地域での雇用合理化に反対する闘い」、および「雇用拡大の一般的な政策」であるとのべられるばあいにも、「反対する闘い」よりも「要求・政策」闘争が強調される。

「われわれの国民春闘の第一の要求・政策課題は完全雇用の実現である。……産業再編成が激化する下で、労働者に一方的なシワ寄せを許さないための雇用を軸にした、産業のあり方を追求する政策闘争を強めてゆく。さらに、雇用の危機の解決には単に経済成長を量的に高めるだけでは不可能であり、経済成長の質が問われている。つまり、雇用の拡大に確実に結びつく経済成長を実現していくことであり、そのためには、経済政策の全体を住宅、教育、医療、交通など国民生活の緊急な必要性に基づいた部門を拡大し、日本の経済構造を内需型、福祉型に転換させていくことが必要になっているのである」

目前の雇用合理化攻撃に反撃する闘争については多くを語らずに、「マクロかつ中期展望の立場」で資本蓄積の結果として生じる産業構造を予測して、八〇年代の産業構造ビジョンをうちだすことは、少なくとも七九年における反合理化闘争回避である。現実には現在おこっている大量首切りの事態を直視しないで、話を十年先のことにすりかえるのは日和見主義である。不況下に付加価値形成が減少傾向にあるとき、企業は、賃金・雇用を削ってでも利潤(配当)を確保しようとする。左翼連合政権下ではなく、自民党単独政権下に、労働者の生活保障を第一優先順位に考えた賃金「雇用を軸にした、産業」や「雇用の拡大に確実に結びつく経済成長」を労働組合の政策提案、審議会参加でいどで実現できるものではない。それだから、「日本の経済構造を内需型、福祉型に転換させていくこと」の「必要」がとかれるだけで、その現在における実現可能性、政策闘争の運動主体の力量、運動主体の力量をつよめるには、どうしたらよいか、運動の具体的すめかたについてはのべられていない。この問題こそこれまでの生活闘争の総括のうえに論ぜられなければならない

いのだが、そのような作業はなされないのである。

七〇年代の生活闘争において、なにがなされ、なにがなされなかったか、それが賃金闘争・反合理化闘争とどのような関連のもとに展開されるようになったか、それがいわゆる社会契約的効果をもつことになったのではないか、反独占統一戦線の運動主体形成にとりどれだけの成果があげられたかが検討されないうまま、「労働者・国民の生活の質を高めていくためには」「参加の拡大」が必要であると運動の基調に参加路線が据えられる。賃金抑制も雇用合理化も国家の所得政策、産業構造転換促進政策により促進されており、これに反対する闘争は、政府の政策に反撃し対抗する政策闘争である。賃金闘争、反合理化闘争は、このようにして政策闘争になり政治闘争になってゆく。政策闘争もまた自民党内閣の政策に反撃し対抗する闘争として展開される。中期的には、国民統一綱領にみられるように自民党政府の政策と原則的に対抗する経済政策、政策執行主体としての国民連合政府が対置される。短期的には労働組合の政策闘争は議員立法、予算審議など総評の支持する労働者政党による院内闘争、経済政策要求の院外大衆行動により遂行される。院外の大衆運動が強化されないで院内闘争が強化されることはなく、資金闘争、反合理化闘争が強化されることなしには、政策要求の大衆行動が強化されることはない。このようにみたととき、政策闘争だからたかう方式は参加だということにはならない。

「よい産業構造転換」の意味するもの

資本主義経済の景気循環のなかで、産業構造の変化は必然的に生ずるが、そのさい、ブルジョア政府は産業政策の名のもとに特定産業部門のスクラップアンドビルドを投資減税補助金、構造不況業種指定による設備廃棄カルテル形成援助などの措置により促進する。基本的には企業の蓄積行動により、副次的に政府の政策措置の影響をうけて、新興成長産業と斜陽産業との一定の比率構成ができあがる。この産業構造の予想図が産業構造転換のビジョンである。産業と産業の比重が変わることは、経済構造の変化の一部にはちがいないが、それは主に資本家と資本家の関係の変化であり、労資関係の変化ではない。これで日本の資本主義社会が独占本位の社会から国民本位の社会に構造改革されるほどの大きな変化ではない。経済審議会の「新经济社会七カ年計画（一九七八―八五年）」の基本構想は、社会資本倍増による内需指向経済への転換を計画の中心に据え、(1)経済各部門の不均衡の是正、(2)産業構造の転換、(3)新しい日本型福祉社会の実現を構想している。「マクロかつ中期展望の立場」にたつて総評指導部がかんがえている構想とちがいはない。もともと、産業構造の転換をつうじて福祉型経済への移行というイデオロギーは、経済同友会一九七二年年頭見解「新しい経済の改造」で定式化されたものである。経済同友会は、労働者勢力がつよまり政治的危機感におそわれると、福祉社会構想を発表して、資本家の強引な利潤追求、合理化強行の態度をたしなめるポーズをとり、労働者運動から革命性を取りさうとする。「ブルジョア階級の一部は、ブルジョア社会の存在を確保するために、社会的弊害を除去したいと願う。……社会主義的ブルジョアは、それからは必然的に闘争や危険が生ずるはずであるのに、それをともなわない近代社会の生活条件を欲する。かれらがプロレタリア階級に向って、……あたらしいエルサレムにはいろいろ、と呼びかけると

きに、かれらは、結局、プロレタリア階級が現存の社会にとどまり、しかも現在の社会についてのいまわしい観念をぬぎ捨ててを要求するにすぎない」(『共産党宣言』岩波文庫、向坂訳七九頁)。

「悪い産業構造転換」と「よい産業構造転換」があり、「よい産業構造転換」ならば福祉型経済成長イデオロギーは、民社、公明、同盟だけでなく、日本共産党の『日本経済への提言』、日本社会党の『日本経済の改造計画』、一九七七年総評調査年報『「連合時代」と労働運動』にみられるように、多くの労働組合幹部、労働者政党幹部とそのブレイクの脳をおかしている。このイデオロギーのくりかえしと普及は、福祉型経済になるのだから産業構造転換、その一環としての産業縮小やむなし、希望退職と転職やむなしという気持を労働者にうえつけ、雇用合理化への道ならし工作をする意味をもっていた。そして、そのようなものとして反合理化闘争を骨抜きにし、反合闘争を貫徹する労働者たちを孤立させるという一定の効果をあげたのである。

政策闘争だから「参加」でなければならない？

政策闘争だから参加でなければならないという理屈はなりたたない。年金スト、国鉄運賃値上げ反対スト、社会政策要求の大衆集会・行進などの大衆行動、これに対応した労働者政党の院内活動が、政策闘争の基本である。七九年度運動方針案は、「国民の立場」だから、「マクロの対応」の立場だから、参加でなければならないと前節では説明したがこの節では、「中央集権的政策」に「対抗」するのだから、参加でなければならないとのべる。

「中央集権的政策が地域のコミュニティや産業を荒廃させたのである。これに対抗して労働者・国民の生活や権利の安定と向上を実現していくには、労働者・国民の多様な生々しい必要性に基づいて、現存の集権的権力や政策のあり方に介入し、決定に参加していく必要がある。」

「地域のコミュニティや産業を荒廃」させたのは、独占資本の地方への進出であり、それを助成する産業基盤育成の公共投資であった。公共投資を地元住民の生活環境整備のためのものではなく、資本蓄積促進策に適した産業基盤整備中心のものにするため、公共投資の決定が事実上、中央政府レベルでおこなわれるように、地方財政の中央依存をつよめたのは、独占資本とその政治代表部たる自民党政府である。反独占・反自民の立場で、自民党政府の財政政策にたいして、きめこまかくたたかうことが、地方自治拡大、福祉拡大をつうじて地域住民の生活を守ることになる。「中央集権的政策」への「対抗」は、このような居住区での運動によりおこなわれるが、このことは労働組合運動の基調までが八分権と参加の拡大であるということにはならない。ところが七九年度運動方針案では、中央官僚支配に対抗する八分権と参加の拡大の叙述に直接つづけて、あたかも労働組合も市民社会における多くの市民集団の一つであるかのように、労働組合の運動について、つぎのようになるべられる。

「労働組合としては、①国家の諸政策とりわけ労働政策については当然参加の権利をも

つものであり、⑩産業レベルでは雇用を守り、国民生活を充実する視点で、産業政策を確立し、産業政策への介入と決定への参加を強めていかざるを得ない。⑪とりわけ企業レベルの参加は、企業内組合のもつ欠陥を自覚し、団体交渉権の拡大もしくは、その延長上の協議権として位置づけ、企業に従属したり、労働組合機能の弱体化にならないよう充分注意する必要がある」

中央政府の労働政策には、たとえば産業労働懇話会による賃上げ誘導指標討議への参加の形で、すでに労働組合の代表が参加している。産労懇が西ドイツの協調行動懇話会と同様、所得政策遂行の有力な政策手段として機能したことも明らかにしている。したがって、「当然参加の権利をもつもの」であっても、当然参加すべきものと一方的にきめつけることはできない。西ドイツでは、ドイツ労働総同盟青年部、傘下各単産の青年部は、協調行動懇話会とは本質的に所得政策のための機関であるとして、西ドイツ労働総同盟が協調行動懇話会から脱退することを要求した。食品ホテル産業労組青年部八回大会（七八年二月）は脱退要求理由をつぎのようにのべている。

「政治集団と資本家団体の頂上連合は、DGBとの協力を、協調行動懇話会のなかですます労働組合を飼いならす手段として利用している。経験がこのことを示した。……資本家の目的は協調行動懇話会で討議される賃金動向の政府見通しを賃金誘導指標とすることである。まさに賃金交渉にさいして、新聞、ラジオ、テレビの報道と解説が、賃金動向の政府見通し額こそが唯一の『公正な』賃上げであるかのように一般国民に思わせるというのが、これまでに示された事実である」*Nachrichten zur Wirtschafts- und Sozialpolitik*, 4/78, S. 16)。

右のような中央政府が執行主体となる労働政策、産業政策への参加⑩に形式的につづけて、⑫経営参加を列挙し、このばあいには、参加の必要の説明ではなく、参加が団体交渉と相反するものではないことがのべられる。すなわち「企業レベルの参加」を「団体交渉権の拡大もしくは、その延長上の協議権として位置づけ」というのである。

労働組合が独占資本にたいする反対勢力としての立場を堅持し、労働者階級の利益は企業の利益とあいられないという事実認識にもとづき、労働組合運動の基調は団体交渉であることを否定できない。運動方針案は、参加を団体交渉権の「延長上の協議権」として位置づけることにより、参加を団体交渉の否定、団体交渉によってかわるものとして位置づける企業側の経営参加路線と一線を画しているかのような表現をとっている。しかし、七〇年代に日本では労使協議制が普及し、従業員五千人以上の企業では労使協議機関の設置案は九二・六％に達している（労働省調査、日経七八・四・三）。また住友重機では、七八年十一月、人員整理案が中央経営協議会で住重労組に伝えられると、労働組合は経協を団交にきりかえて解雇条件の交渉に入った。新日鉄労働組合連合会は七九年二月一日、中央経営審議会で会社側の合理化計画をうけいれた。このように、団交を協議におきかえ、あるいは協議を団交におきかえたりして、両者の区別をあいまいにすることが「労働組合の団体交渉の力を弱めるものであった」ことは、七〇年代の運動を事実にくくして総括すればあきらかである。それだからこそ、資本家側はそれこそ必死になって労使協議制の導入、参加の理念の普及をはかったのである。日経連は早くも一九五五年、パンフレット『職場闘争とその対策』で職場での問題を、職場での職制と組合員との「大衆交渉に

勝利したサンディニスタ解放戦線

——ニカラグア情勢理解のために——

四、サンディニスタ民族解放戦線

サンディニスタ民族解放戦線は、一九六〇年頃北部農村部のゲリラとして誕生した。政治方針もイデオロギーも明確ではなかったが、その背景には、五九年のキューバ革命にたいする熱烈な連帯と、六〇年の激しい反ソモサ学生運動があった。六〇年代の末になると、サンディニスタは、北部から東部にかけて広範な地域でゲリラ戦を展開する実力を蓄えた。七〇年代に入ると、都市労働者の組織化に着手する。

植民地においては、一般に資本による搾取構造は、きわめて公然たるものがある。同一の仕事における西ヨーロッパ人との賃金・生活水準の落差はお話にならないし、帝国主義本国資本——植民地民族資本——労働者の関係も単純明快である。この事情により、労働者は、簡単に搾取の構造に気付く。しかし搾取を認識していても、ラテンアメリカのように、一方に大土地所有制の下において飢えの恐怖に直面している大量の小作農民、季節農業労働者が存在しているところでは、彼らは相対的に特権階級であり、ために自分らを生成し、存在させる植民地体制を攻撃する気にはなりにくい。都市が植民地体制の牙城になっているのは、そのためである。

だが七〇年代に入って事情は変わってきた。サンディニスタが七〇年代に入って、都市住民、労働者の獲得に成功したのは、理由がある。七二年に、首都マナグアが大震災により崩壊し、それを利用してソモサ一族が大規模なサギ計画を実行したことはすでに述べた。このため首都圏の復興にメドがつかないうちに、「石油危機」がこの国を襲った。一次産品を輸出し、日常品の多くを輸入に頼る植民地型経済は、帝国主義本国の不況とインフレのしわよせをものにかぶった。政府の発表でさえ、七三年度の失業率は三六%である。この数字は、農村の季節労働者を含むはずがないので、それはほぼ全部都市労働者の失業を意味している。その上、年三〇%程度のインフレが労働者の窮乏化を決定的なものとした。私財を増加させることと、人民の弾圧に狂奔するソモサ政権は、巨大な対外債務をためこむばかりで、不況とインフレにたいしてもまったく無能であった。

ともあれ、サンディニスタによる都市住民の組織化は、最初に学生や知識人から始まり、やがて都市労働者の圧倒的な支持をえた。七四年の「シエルトン米大使歓送パーティ」襲撃は、サンディニスタが首都に組織をもち、都市住民の支持を得ている証拠となった。ソモサはこの時以来、全土戒厳令をもって血みどろの弾圧に走った。七七年六月、サンディニスタ総司令部は「全土の六三%を解放した」として、同年一〇月「一〇月大攻勢」を展開する。サンディニスタは兵営を攻撃し、各地で国家警察軍を敗走させ、首都にまで攻め込んだ。この大攻勢により、サンディニスタ民族解放戦線の実力は公認のものとなり、反ソモサ陣営の主導権を握った。

アメリカはいよいよポスト・ソモサを急いだ。このアメリカの意図を受けて、反ソモサ系ブルジョアジーは活気を取り戻していた。彼らは、反政府系新聞の主筆、ベドロ・ホアキン・チャモロを中心に「民主解放同盟」を結成するが、七八年一月、チャモロはソモサの刺客に暗殺されてしまう。チャモロがソモサの後をひきつぐ密約を米国と結んだためであつたといわれている。

しかし、チャモロ暗殺は広範な人民の反撃をひき起した。一週間後、主要都市に自然発生的なゼネストが発生し、サンディニスタはこのゼネストに連帯を表明、二月から三月にかけて各地方都市に支配権を樹立した。人民のたたかいは、勝つこともあるが、最初のうちはほんの一時的にすぎない。たたかひの本当の成果は、その直接の成功ではなくて、人民のますます拡がってゆく団結である。キューバからの長年にわたる精神的支援はあつたが、いっさいの物質的援助がない状態では、武器は敵から得る以外にはなく、サンディニスタには、二、三月の勝利を持続することはできなかった。そのためには、さらに九月の大攻勢の準備が必要であつた。

八月二二日、サンディニスタによる国会議事堂占拠事件が起こつた。これが九月大攻勢の予告であつた。二五日より全国がゼネストに入り、九月九日、サンディニスタは、全土一斉武装蜂起を宣言する。戦闘はサンディニスタのメンバーを中心に、農民、労働者、学生たちによって荷なわれたゲリラ戦であつた。部分的には、サンディニスタの正規軍的な部隊さえ出現した。首都マナグアの一部ほか、多くの地方都市がサンディニスタの制圧下に入った。ソモサ政権は、死にもの狂いの反撃を試み、事実上の無差別攻撃、無差別爆撃という手段にうったえた。こうして二週間続いた戦闘は、ひとまずサンディニスタの後退に終わった。

だが九月大攻勢の後と前では、事態は根本的に変化していた。サンディニスタは、事実上政治・軍事面におけるイニシアチブを手に入れた。国家警察軍は、都市と都市を結ぶ点と線を維持しているにすぎず、それもテロと無差別銃撃の成果だつた。ソモサには、この状態を改善することは一度とできなかった。

本年（七九年）に入ると、線さえも分断されるようになった。慢性的なゼネスト状態が昨年より続いており、経済は破滅の危機に直面していた。生産設備の稼働率は二〇%にすぎず、失業は四〇%をこえ、インフレは四〇%にも達した。ソモサには、都市のほんの一部が残されているのみとなり、地方の小都市・町が続々とサンディニスタにより解放された。ソモサは解放された地区全体をナバームで焼き払うという手段を採り始め、末期的症状を示した。五月から六月にかけて、サイディニスタは、大都市中の解放区を拡大するという最後の攻勢に転じ、首都は四方より包囲された。すべての可能性を失なつたソモサは七月一七日、アメリカへ亡命し、一八日、いっさいの権力は、国家再建のための臨時政府に移つたのである。

五、民族ブルジョアジー

ニカラグアの農民と労働者についてはすでに述べた。ここでは残っているもう一つの階

級、民族ブルジョアジーについてふれなければならない。ソモサ一族は、民族ブルジョアジーとしてはまれに見る成功を収めた。民族ブルジョアジーは外国の支配から生まれ、植民地搾取の体制には欠くことができない階級である。彼らは植民地人民と帝国主義資本国資本の中間にあり、帝国主義資本の代理人として、搾取の分け前を受け取る。彼らは、帝国主義本国のブルジョアジーと同じ存在になりたいと熱望するが、そうなることはできない。それは帝国主義の利益に反するからである。彼らは植民地体制の枠のなかで生きながら、それを打破しなければ得られぬ夢を追う。この矛盾に直面して、民族ブルジョアジーは二つの方向へ走る。もちろん圧倒的な大部分は、完全に仲介型の経済活動に満足し、吸血鬼のように人民の搾取に狂奔する——より多くの分け前を得るために。これが、ソモサ一族を人民の血を求める狂気へ走らせた動機である。

しかし、民族解放の闘争が勝利に近づく、植民地の支配階級、民族ブルジョアジーの解体過程が進行し、その一小部分が解放闘争と合流する。こうした動きは、サンディニスタによる七七年一〇月、七八年二・三月の二度の大攻勢によって、ソモサが政治的統治力を失墜させた時に現実のものとなった。ニカラグア支配階級のうちの反ソモサ陣営は、チャモロを中心に「民主解放同盟」を組織していたが、彼らにはソモサに代わるだけの實力はなかった。というのは、チャモロが暗殺されたように、彼ら自身もソモサによって弾圧を受け弱体化していたからである。

反ソモサ民族ブルジョアジーは、七八年六月、反政府諸勢力の大同団結による「広い反対戦線」を結成する。それは、米国からサンディニスタにまで足を広げた、文字通り広い戦線であった。そのなかには、ニカラグア社会党（マルクス主義者の党であり、都市労働者に組織を持ちながら、民族解放闘争を主体的に理解できなかった）やサンディニスタの代弁者である「一二二人委員会」までが含まれていた。

やがて情勢が、サンディニスタに決定的となるにしたがって、社会党や「一二二人委員会」は「広い反対戦線」から袂を分かったし、それ自体も分解をくり返した。しかし六月一六日、「広い反対戦線」は、ついにサンディニスタ民族解放戦線とともに「臨時政府」を結成する。おりからアメリカは、六月二二日開催予定の第一七回米州機構外相会議へ向けて、最後の軍事介入の可能性を模索していた。ニカラグアの反ソモサ民族ブルジョアジーは、軍事介入による「ベトナム化」を、臨時政府への参加によって拒否したのである。外相会議においては、圧倒的多数の米州諸国がアメリカの意図を拒否した。アメリカは臨時政府を認めざるを得なかった。

六、勝利

臨時政府——それは基本的に、農民・労働者階級と反ソモサ民族ブルジョアジーの同盟である。かつて、キューバは同様の情勢を経験した。キューバは今日では社会主義国家である。だがこれには偶然的な要素が幸いしたのである。アメリカ独占資本がバチスタ政権を通してキューバ人民を思うように操ることが困難となり、また人民もバチスタに代わる

後継者を、だが革命的な後継者を探していることがわかった時、アメリカは、ハバナを占領したカストロのグループをキューバの民族ブルジョアジーと同盟しているという理由で信用した。権力を握ったカストログループが、自らの存在基盤の要求にもとづいて、帝国主義の支配そのものを破壊し、社会主義の道へ足を踏み入れたことに、アメリカが気付いた時にはすべて手遅れだった。このように、一定の条件下では、本質的に非革命的なものが、真に革命的な権力の道をひらくのを助けるということは、当然ありうることである。しかし、帝国主義は、どこかの進歩的勢力とは違い、誤りから習ぶので、キューバの幸運をニカラグアで期待することはむずかしい。アメリカは今後とも必ず介入を計るだろう。人民の勝利をかすめ取るために、人民の武装解除を計るであろう。

臨時政府は、ソモサ一族の財産と国家警察軍の解体、経済再建、非同盟外交などを含む政策綱領を発表している。綱領では「これらの実現は、ニカラグアにおける深い改造の革命的プロセスの端緒になり、民主国家建設の土台を築くであろう」と述べられている。

臨時政府は、疑いもなく農民と労働者を基盤にした民族解放戦線の勝利である。サンディニスタ内部に「農民派」と「プロレタリア派」と「主流派」の三つの流れがあることは事実である。だがこの三派の違いをあれこれと上げることは意味がない。彼らはいずれも、土地改革が農民の要求であり、産業国有化が労働者の願いであること、その要求は、植民地においては帝国主義の利益と真向うから衝突することを理解している。人民の戦略的目的は、人民の解放であり、それはニカラグアはもちろんラテンアメリカのように階級対立が激烈なところでは、ほとんど間違いなく社会主義革命へ転化するだろう。これは、サンディニスタ三派の等しく認めるところである。

われわれは、ニカラグアの将来についてあれこれ予見することはできない。しかし、われわれのこれまでの考察は、次の結論を指し示している。ニカラグア人民とサンディニスタ民族解放戦線の前には、一つの道がひらけている。それはベトナム人民が勝利した道である。それは、人民の最後の勝利を保障する道である。

(S)

よってではなく、経営協議会（生産協議会、労使懇談会）、安全衛生等の各種委員会、苦情処理機関など正規の機関にかけて解決すること」を主張し、交渉にかわる協議の導入をはじめていた。資本家側の労働組合組織攻撃、階級的労働運動路線にたいする攻撃は、その後、一貫して、交渉にかわる協議という戦略のもとに展開されてきている。このような敵の攻撃下に、彼我の階級的力関係の評価なしに参加の理念を導入することは階級的労働運動路線の放棄である。たとえば、「労働組合機能の弱体化にならないよう充分注意する必要がある。」こうした理念に基づいた参加や規制は労働組合の団体交渉の力を弱めるものであってはならないのもちろんである」と口先でいっても「団体交渉の力を弱める」結果になる。朝日新聞社説「現実主義を強めた総評」（七九・六・二七朝日）は「スト至上主義から参加方式への変化に加え、総評は国際路線でも西ドイツ型運動を目標にする方針を固めているようだ」とのべているが、そのかぎりではあたっている。そして、ドイツ労働総同盟の中核組合が金属産業労働組合であり、それは国際金属労連の中核になっているのである。

（雨宮 純）